

島原市スポーツ推進計画 (事務局案)

豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原！



島原市

平成29年(2017年)4月

目次

第1章 計画策定の趣旨

- 1 策定の意義
- 2 推進にあたっての基本姿勢
- 3 期間
- 4 位置付け

第2章 島原市のスポーツの現状

- 1 県民アンケート調査報告書における島原市の状況

第3章 計画の基本構想

- 1 目指す姿
- 2 基本目標

第4章 基本施策と具体的展開

- 1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実
- 2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進
- 3 スポーツによる交流の推進
- 4 スポーツ施設の整備・充実
- 5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援

第5章 計画の体系

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の意義

島原市の人口は、昭和55年の58,890人をピークに、平成27年の国勢調査では45,436人となり、人口減少は今後も進行し一層進行する見通しとなっています。年齢3区分別人口では、生産年齢（15～64歳）人口は、昭和55年の37,330人をピークに、平成27年には24,719人になっています。年少人口（0～14歳）も、人口減少と比例して平成27年には5,872人と半減しています。一方で、老年人口は昭和55年に7,233人でしたが、平成7年には1万人を超え、その後増加し続け、平成27年には14,811人になっています。総人口に対する老年人口の割合（高齢化率）でみると、昭和55年は12.3%でしたが、平成27年には32.6%となっています。少子高齢化の進展により、特に高齢者に関する保健・医療、福祉政策に対するニーズは、質と量ともに高まっていますが、一方でサービスを受ける側の負担も増加傾向にあります。行政には、高齢者の健康管理や経済的自立に対する支援、保健・医療、福祉政策の充実、生きがいのある生活の確保など、多くの視点からの対応が求められています。

そのような現状の中、本市においてスポーツを推進することは、市民の健康で文化的な生活の実現に寄与し、明るく活気に満ちた目指すべき島原市の実現に貢献することが期待できます。本市はこれまでスポーツに関しては、基本的なビジョン、計画のもとに一貫したスポーツ推進の取り組みをおこなっていなかったところであり、生涯スポーツ、スポーツツーリズム、学校体育、競技スポーツの各分野でスポーツ推進の施策を展開しながらも、今後は市全体のスポーツビジョンのもとにスポーツ推進を推し進めることが必要となっています。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つといえます。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有します。すなわち、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであります。特に、高齢化の急激な進展や、生活が便利になることで体を動かす機会がますます減少することが予想される21世紀の社会において、生涯にわたりス

スポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは大きな意義があります。また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有しており、競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、市民のスポーツへの関心を高め、市民に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献できる大きな力を持っています。

こうしたスポーツを推進することで、明るく活力ある目指すべき島原市の実現が期待できます。したがってここに、島原市スポーツ推進計画を策定し、この計画を市民、地域、学校、競技団体、行政、その他関係機関等が共通に認識することで、島原市における豊かなスポーツ文化の醸成を目指します。

この計画におけるスポーツとは

スポーツ基本法の前文に「スポーツは世界共通の人類の文化である」とあるように、スポーツは身体にまつわる文化です。

スポーツには、勝利を目指して競い合うもの（サッカーや陸上競技など）のほか、健康の保持・増進を図る運動（体操やウォーキングなど）、豊かな自然を感じながら行うもの（釣りやハイキングなど）、音楽やメンバーとの調和を楽しむもの（ダンスや舞踊など）、身体を使った表現を楽しむもの（新体操やバレエなど）、自らの心や身体と向き合い技を磨くもの（弓道や剣道など）など、さまざまな種類のものが含まれます。

スポーツの楽しみ方についても、自ら身体を動かして運動を行う「する」スポーツだけでなく、競技力の高いプレーヤーたちや仲間のプレーを観て楽しむ「観る」スポーツ、運営ボランティアや管理スタッフ、指導者として他者のスポーツ活動を支援する「支える（育てる）」スポーツなど多様であり、さらには「学ぶ」、「魅せる」、「語る」などさまざまな楽しみ方があります。

本計画では、これらさまざまな種類と楽しみ方を含む身体にまつわる文化的活動を「スポーツ」として捉えます。

スポーツがもたらす効果

スポーツは、身体を動かすことに関する人間の本質的な欲求に応える文化的活動ですが、スポーツを行うことで次のような効果を得られることが期待されます。

《個人的(身体的・精神的)効果》

- ・活動の楽しみや喜びの獲得
- ・健康および体力の保持・増進
- ・精神的充足感や爽快感の獲得
- ・生きがいの創出

《教育的・社会的効果》

・フェアプレー精神の涵養、ルールの遵守等による青少年の健全な育成

- ・交流の創出による地域の一体感や活力の醸成
- ・他の地域の人々との交流の促進

《経済的効果》

- ・医療費の削減
- ・交流人口の増加による経済の活性化



2 推進にあたっての基本姿勢

本計画の推進にあたっては、市民、地域、学校、競技団体、行政、その他関係機関等が共通の目標の下に連携し、協働して、スポーツの推進に向けて総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要です。また、変化の早い社会情勢やスポーツ界の動向に適切に対応するために、市民のスポーツ活動の実態を把握し市内におけるスポーツ活動の実情を理解するとともに、随時現状と課題を分析して施策の展開状況を評価し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、効果的・効率的なスポーツ推進を進めていきます。

3 期間

平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの**5**年間とします。

なお、中間年には進捗状況や社会情勢を踏まえ、見直しを行い、必要に応じて計画を

変更します。(10年として?)

4 位置づけ

国においては、平成 23 年に「スポーツ基本法」が策定され、スポーツに関する施策の基本が定められました。その第 10 条第 1 項では、各地方におけるスポーツ推進計画の策定について規定されています。また、長崎県においては平成 22 年度に「ながさきスポーツビジョン(2011-2015)」が策定され、平成 23 年度から「スポーツを通じた人づくり・地域づくりの推進」を目指してスポーツ振興の施策が展開されてきました。平成 27 年度には、この計画期間の終了を受けて新たに「ながさきスポーツビジョン(2016-2020)」が策定され、引き続き県内におけるスポーツの推進が図られています。

島原市においては、平成 22 年に策定された「島原市市勢振興計画(2010-2019)」のなかで「教育・文化環境の充実」の分野でスポーツの充実について掲げられています。また、「島原市教育大綱」ではスポーツを通じた人づくり・地域づくりが課題とされており、「第 2 期島原市教育振興基本計画」のなかでは「スポーツによる世代を超えた交流や地域づくり」について示されています。

本計画は、「スポーツ基本法」第 10 条第 1 項に基づき、「ながさきスポーツビジョン(2016-2020)」を参酌して、島原市のスポーツに関する施策を総合的に推進するための指針として策定します。また、「島原市市勢振興計画(2010-2019)」、「島原市教育大綱」、「教育振興基本計画」におけるスポーツに関する内容を具体化する基本施策として位置づけます。



スポーツ基本法（国）

スポーツ基本計画
（国）

参 酌

ながさきスポーツビジョン
2016-2020
（長崎県）

参 酌

参 酌

スポーツ推進計画
（島原市）

具
体
的
な
推
進
策

島原市市勢振興計画

スポーツの充実

島原市教育大綱

スポーツを通じた人づくり・地域づくり

島原市教育振興基本計画

スポーツによる世代を超えた交流や地域づく



第2章 島原市のスポーツの現状

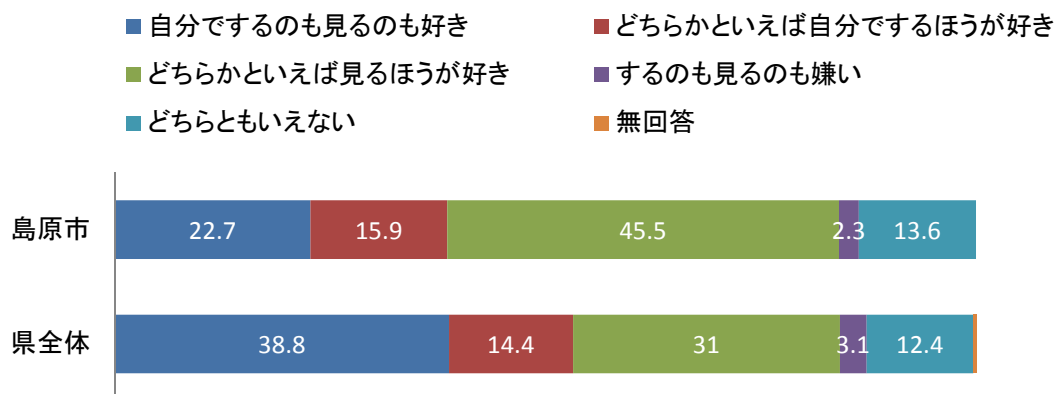
1 県民アンケート調査における島原市の現状

平成26年度に、県内在住の20歳以上の県民から無作為に抽出した男女3,000人を対象にスポーツに関するアンケート調査が行われました。ここでは、県民全体の傾向と比較しながら、本調査における島原市民の回答を示します。

(1) スポーツに対する態度

長崎県全体では、「自分でするのも見るのも好き」が38.8%でもっとも多く、次いで「どちらかといえば見るほうが好き」、「どちらかといえば自分でするほうが好き」と続いており、これらを合わせた「運動やスポーツが好き」は84.2%にのぼっている。一方、「するのも見るのも嫌い」は3.1%であった。

島原市では、「どちらかといえば見るほうが好き」が45.5%でもっとも多く、「自分でするのも見るのも好き」22.7%、「どちらかといえば自分でするほうが好き」15.9%と続いており、これらを合わせた「運動やスポーツが好き」は84.1%にのぼっている。一方で「するのも見るのも嫌い」は2.3%であった。

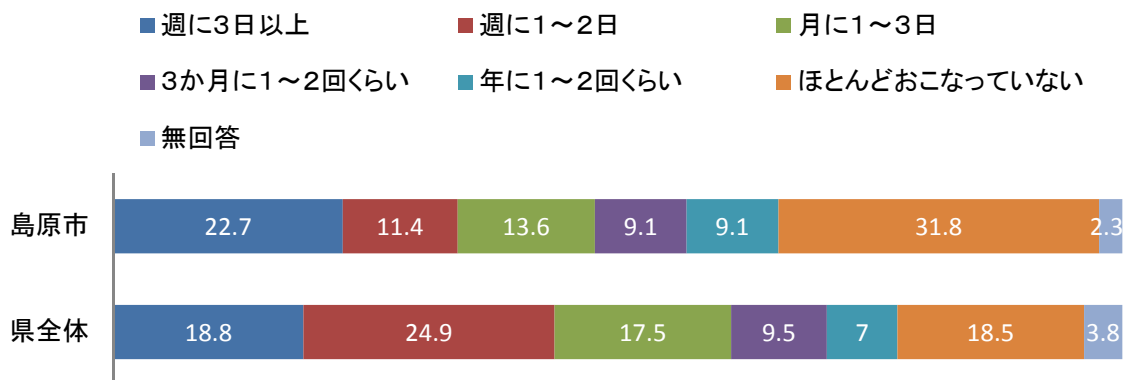


[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

(2) スポーツの実施頻度

長崎県全体では、「週に1～2日」が24.9%で最も多く、次いで「週に3日以上」18.8%、「ほとんどおこなっていない」18.6%と続いており、これらを合わせた「週に1回以上」が43.7%であったのに対し、「ほとんどおこなっていない」が18.6%であった。

島原市では、「週に1～2日」、「週に3日以上」を合わせると34.1%、「月に1～3日」、「3か月に1～2回」が22.7%であるのに対して、「ほとんどおこなっていない」が31.8%に上った。



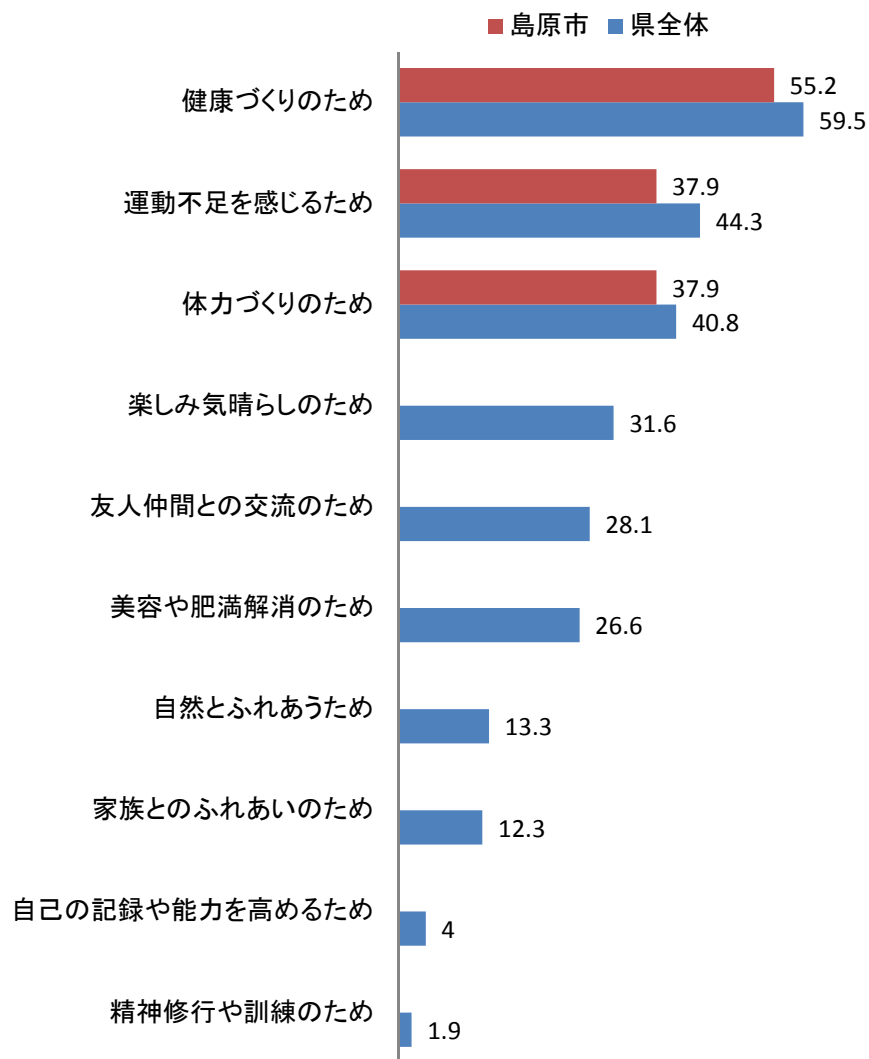
[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

(3) 運動やスポーツをする理由

長崎県全体では、「健康づくりのため」が59.5%で最も多く、次いで「運動不足を感じるため」44.3%、「体力づくりのため」40.8%と続いている。

島原市においても同様に、「健康づくりのため」が55.2%で最も多く、次いで「運動不足を感じるため」と「体力づくりのため」がともに37.9%と続いている。

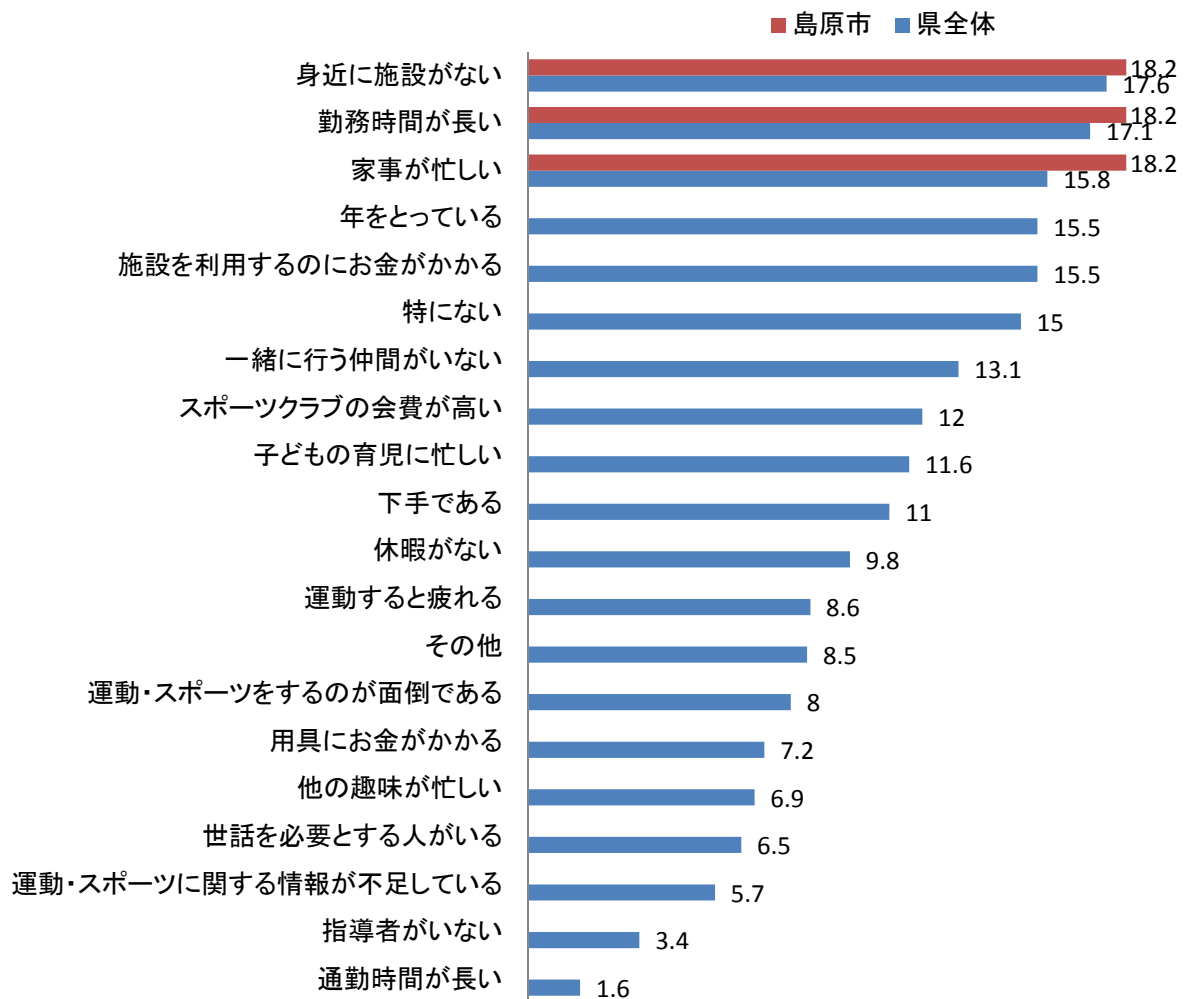
[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]



(4) 運動やスポーツを行う際の障壁

スポーツを行う際の障壁（困っていることや妨げになっていること）は、長崎県全体では「身近に施設がない」17.6%が最も多く、次いで「勤務時間が長い」17.1%、「家事が忙しい」15.8%と続いている。障壁の種類ごとに分けると、約6割が「時間的障壁」、約4割が「体制の障壁」、約3割が「費用の障壁」を挙げている。

上位3項目における島原市の結果は、「身近に施設がない」、「勤務時間が長い」、「家事が忙しい」はいずれも18.2%と、同じ割合であった。

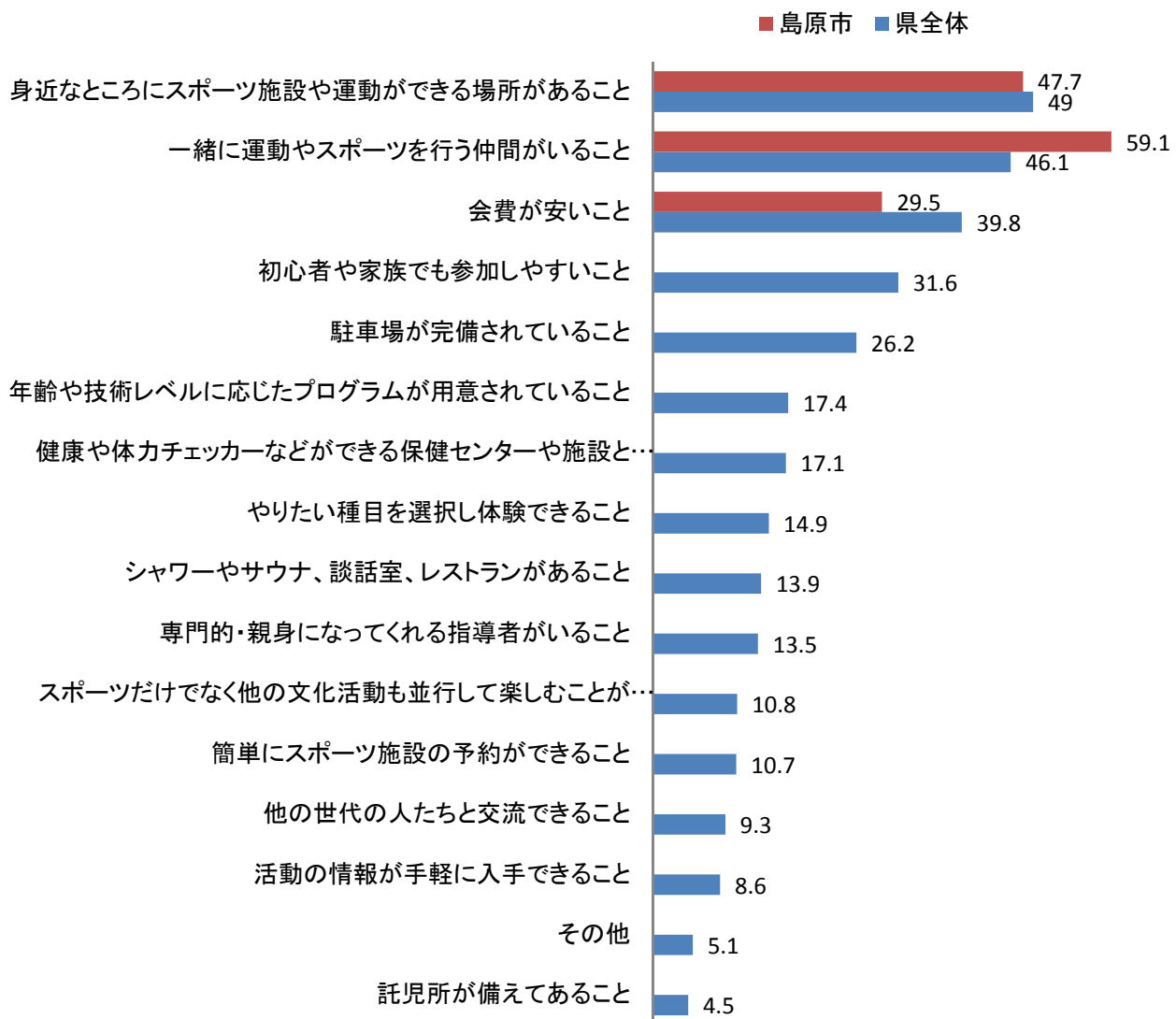


[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

(5) スポーツのために必要な条件

長崎県全体では、「身近なところにスポーツ施設や運動があること」が49.0%で最も多く、次いで「一緒に運動やスポーツを行う仲間がいること」46.1%、「会費が安いこと」33.8%、「初心者や家庭でも参加しやすいこと」31.6%と続いている。

上位3項目における島原市の結果は、「身近なところにスポーツ施設や運動があること」が47.7%で、「一緒に運動やスポーツを行う仲間がいること」が59.1%、「会費が安いこと」が29.1%であった。



[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

第3章 計画の基本構想

1 目指す姿

豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原！

島原市では、「市民みんなが、いきいきと、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツ文化があふれる島原」をまちの将来像として掲げます。市民ひとりひとりがスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを通じて交流するなど、常にスポーツが市民のそばにあるようなまちを目指します。そのうえで、市民が文化としてのスポーツを育て、スポーツの楽しみを広げ、世代を超えてスポーツという文化が継承されていくような「豊かなスポーツ文化が根づくまち」が、島原市が目指す姿です。

《まちのスポーツ像》

公園やスポーツ施設では、小さな子どもや高齢者、障害のある人やない人などさまざまな方たちが、家族や仲間やライバルとともに、楽しみのため、気晴らしのため、健康のためなどそれぞれの目的に向かってスポーツを行っています。

試合や発表会の日には、フィールドの中やフロアの上でプレーヤーたちが日頃の練習の成果を発揮しており、観客席には選手を応援するなどしてスポーツ観戦を楽しむ市民が集まっており、舞台裏では多くの市民が試合の運営に携わっています。

さらにはスポーツについて学んだり、スポーツのことを語ったり、スポーツを教えたりするなど、市民みんながさまざまなかたちでスポーツを楽しんでおり、スポーツが人々の生活の一部となっています。

2 基本目標

スポーツによる世代を超えた交流や人づくり・地域づくりの将来像を実現させるために、以下の柱を基本目標として、具体的な事業を展開していきます。

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

3 スポーツによる交流の推進

4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援



第4章 基本施策と具体的展開

基本施策	具体的展開
1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実	(1)しまばら体操の普及
	(2)ウォーキングの普及・推進
	(3)多様な種類のスポーツの推進
	(4)スポーツの多様な楽しみの推進
	(5)いきいき健康ポイントの活用
	(6)スポーツ団体の活動支援
	(7)高齢者スポーツの支援
	(8)障害者スポーツの支援
2 夢を育むジュニアスポーツの推進	(1)体育の授業の充実
	(2)部活動の充実
	(3)健康教育の充実
	(4)スポーツ少年団・地域スポーツクラブの支援
	(5)トップレベルのスポーツに触れる機会の確保
	(6)オリンピック・パラリンピック教育の展開
3 スポーツによる交流の推進	(1)地域内交流の促進
	(2)スポーツ情報の流通促進
	(3)スポーツをきっかけとした来訪者の誘致
	(4)スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力発信
	(5)スポーツと他の文化活動との交流の促進
4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用	(1)スポーツ施設の整備
	(2)既存施設の有効活用
	(3)指定管理者制度を活用した効率的な運営
	(4)学校部活動での活用の推進
	(5)既存施設の計画的改修
5 市民参加型スポーツ大会の推進・支援	(1)市民体育祭における障害者大会(仮称)の開催
	(2)市民参加型イベントの開催及び支援
	(3)トップレベルの大会の開催及び誘致によるスポーツ機会の拡大
	(4)長崎県民体育大会への派遣と支援

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

【基本方針】

スポーツを行う目的は人それぞれ異なり、ライフステージによっても変化します。一方、スポーツには競技を志向し激しい運動を伴うものや、健康を志向し軽い運動で手軽に行えるものなど、さまざまな種類のものがあります。またスポーツの楽しみ方も「する」、「観る」、「支える（育てる）」など多様であり、スポーツに親しむ機会や方法は数多くあるといえます。

島原市では、市民がそれぞれの目的や体力、好みに適したスポーツと出会い、ライフステージに応じて生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の場を提供していきます。

【現状と目標】

(1)週1日スポーツ実施率の向上

	平成26年度（現状）	平成33年度（目標）
週に1日以上スポーツをおこなった市民の割合	34.1%	40%

[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

(2)総合型地域スポーツクラブの充実

	平成●年度（現状）	平成33年度（目標）
総合型地域スポーツクラブの数	1団体	3団体

(3)スポーツの多様な楽しみ方の普及

	平成33年度（目標）
さまざまなかたちでスポーツを楽しむ市民の割合	100%に近づける



【具体的展開】

(1)しまばら体操の普及

島原市では日本体育大学の協力を得て、平成28年に「しまばら体操」を発表しました。この体操は身体をすみずみまで動かし、血行促進や代謝を活発化することを目的とした、4つのストレッチ運動と4つの動的運動で構成されています。体操は座ったままでも行うことができるもので、健康の保持・増進と介護予防という効果が期待されます。今後はこのしまばら体操の一層の普及を図ることで、市民が継続的に身体を動かし、いつでも体操を楽しめるようにしていきます。



(2)ウォーキングの普及・推進

島原市内の公園や道路では、特に早朝や夕方、美しい景色を眺めながらウォーキングを楽しむ市民の姿が見られます。このように世代を問わず親しまれているウォーキングについて、今後も市民が安心していつでもウォーキングを行えるよう環境を整備し、ウォーキングのいっそうの普及・推進に努めます。



(3)多様な種類のスポーツの推進

市内各地の公民館や体育館では、すでに様々な種類のスポーツが市民の自主的なサークル活動によって行われています。中には、日本ではまだ馴染みの薄い種目や、市内であまり多くの人がおこなっていない活動も含まれます。島原市では、市民がさまざまな種類のスポーツと出会い、各自の体力や好みに応じて活動を選択できるよう、多様な種類のスポーツの推進を支援していきます。

(4)スポーツの多様な楽しみの推進

スポーツの楽しみ方は、実際に自ら身体を動かす「する」スポーツだけでなく、「観る」スポーツ、「支える」スポーツ、「学ぶ」スポーツ、「魅せる」スポーツなどさまざまです。島原市では、市民が好みや状況に応じてさまざまな形でスポーツとかわかすることができるよう、多様なスポーツの楽しみ方の機会を確保していきます。具体的には次のようなスポーツとのかかわり方の支援を図ります。

- ・「観る」スポーツ・・・学校や公民館等を活用したパブリックビューイングの開催支援
- ・「支える(育てる)」スポーツ・・・市民体育祭や島原学生駅伝等でのボランティア実施、指導者の活用推進の支援
- ・「学ぶ」スポーツ・・・日本体育大学との連携によるさまざまな年代を対象としたスポーツ講座やスポーツ少年団・部活動の指導者を対象とした指導者講習会。健康づくり講座の実施

・「魅せる」スポーツ・・・市民スポーツ大会などでの発表の場の提供支援

(5)いきいき健康ポイントの活用

市民の健康づくりを応援するため、島原市では「～続けよう健康づくり ためよう健康ポイント～」をテーマとして、「島原市いきいき健康ポイント事業」を実施しています。これは、健康診断やがん検診などを受診したり、健康教室・講座へ参加したり、自分で目標を決めて健康づくりに取り組むことで健康ポイントをためることができ、たまったポイントをもとに、島原市の特産品が当たる抽選などに参加することができるもので、楽しく健康づくりに取り組める健康推進事業です。

この事業を、福祉保健部門とスポーツ推進部門が一体となって実施していくことで、市民の健康づくりを応援します。

(6)スポーツ団体の活動支援

検討中



(7)高齢者スポーツの支援

少子高齢化の進展により、高齢者の健康管理や経済的自立に対する支援、保健・医療、福祉政策の充実、生きがいのある生活の確保など、高齢者に対する対応が社会に求められています。とりわけ高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図ることは、高齢者相互及び地域間の交流を促進し、明るい長寿社会づくりに貢献します。

長崎県では、平成28年10月に第29回全国健康福祉祭ながさき大会（愛称：ねんりんピック長崎2016）が開催され、島原市ではサッカーと弓道の2競技が開催されました。この大会を契機として、高齢者のスポーツ活動などへのさらなる参加を促すため、高齢者が気軽にできるスポーツ・レクリエーションを普及させ、生きがいづくり・社会参加につなげる取組を支援していきます。

(8)障害者スポーツの支援

障害者スポーツの推進は、障害者のスポーツ参加を促し、自立や社会参加の促進につながります。また、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者同士または障害者と健常者と

の交流が生まれ、相互の理解や連帯感が高まるという効果が期待されます。

県では、毎年障害者スポーツ大会を開催しており、島原市からも選手団が参加しています。平成 26 年 11 月に本県で開催された「第 14 回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばらんば大会）」では、県内各地で障害者競技が開催され島原市ではバレーボール、サッカーの 2 競技が行われました。

これらの機運を一過性のものとせず、今後につなげていくため、障害者スポーツの裾野をより一層広げる取り組みを応援します。



2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

【基本方針】

豊かなスポーツライフの基盤は、子どもの頃から形成されます。生涯にわたりスポーツに親しむ生活にとっては、子どものころにスポーツを楽しんだ経験が重要なものとなるのです。また、子どもの体力は、学習意欲、気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、生活習慣病予防の基礎をつくるなど、将来における健康の保持増進に大きく影響するものといえます。したがって家庭や学校生活などを通じ、子どものころからスポーツに対する興味・関心を高め、日常的にスポーツに親しむことが重要です。

ながさきスポーツビジョンでは、長崎県の目指す体育の授業として、「わかって、できて、楽しい授業」を掲げています。そこでは、「体育が楽しい」「運動のやり方やコツがわかった」「運動ができるようになった」という児童生徒の増加を目指すことが求められると示されています。

島原市においては今後、島原市教育振興基本計画に基づき、学校体育の充実、部活動の充実、健康教育の充実を図っていく必要があります。また、「夢の教室」や「小中学生派遣事業」を通して、将来に向かって「夢・憧れ・志」を持つことの大切さを学ぶ機会を提供することで、ジュニアスポーツの活性化に努めます。



【現状と目標】

(1) 児童生徒の体力の向上

平成27年度に実施した長崎県児童生徒体力・運動能力調査結果（新体力テスト※）から、本市の子どもたちの体力について、次のことがいえます。

・小学生の「反復横とび」と「20mシャトルラン」は、男女ともすべての学年で全国平均を上回っている。

その一方、柔軟性を示す「長座体前屈」は、男女それぞれほぼすべての学年が全国平均を下回っている。

・中学生の「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「50m走」「立ち幅跳び」は、男女とも全ての学年で全国平均を下回っている。

その一方、「持久走」「20mシャトルラン」は、全国平均を上回っている学年が多い。



握力(kg)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	18.93	19.10	19.80	△ 0.87
小 6 女子	18.45	18.68	19.42	△ 0.97
中 3 男子	35.05	34.13	35.38	△ 0.33
中 3 女子	25.17	24.72	25.53	△ 0.36

上体起こし(回)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	21.77	21.50	22.05	△ 0.28
小 6 女子	20.15	19.55	20.10	0.05
中 3 男子	29.02	29.83	30.50	△ 1.48
中 3 女子	24.60	24.78	24.83	△ 0.23

長座体前屈(cm)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	32.90	32.92	34.94	△ 2.04
小 6 女子	38.87	37.55	40.32	△ 1.45
中 3 男子	42.52	44.73	47.05	△ 4.53
中 3 女子	41.29	44.69	48.41	△ 7.12

反復横とび(点)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	47.44	45.47	46.15	1.29
小 6 女子	44.50	42.88	43.64	0.86
中 3 男子	54.15	54.86	56.09	△ 1.94
中 3 女子	46.42	47.85	48.03	△ 1.61

20mシャトルラン(回)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	68.65	64.18	63.60	5.05
小 6 女子	56.08	51.75	50.44	5.64
中 3 男子	94.42	98.78	97.69	△ 3.27
中 3 女子	63.07	65.06	60.66	2.41

50m走(秒)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	8.630	8.900	8.850	△ 0.22
小 6 女子	9.090	9.220	9.160	△ 0.07
中 3 男子	7.640	7.670	7.430	0.21
中 3 女子	8.810	8.790	8.640	0.17

立ち幅とび(cm)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	167.75	161.56	166.04	1.71
小 6 女子	159.45	152.44	157.32	2.13
中 3 男子	205.28	210.11	212.37	△ 7.09
中 3 女子	168.81	171.91	174.79	△ 5.98

ボール投げ(m)

学年	島原市	長崎県	全国	全国との差
小 6 男子	29.04	27.13	27.89	1.15
小 6 女子	17.34	16.43	16.38	0.96
中 3 男子	23.47	23.04	24.15	△ 0.68
中 3 女子	13.98	13.61	14.45	△ 0.47

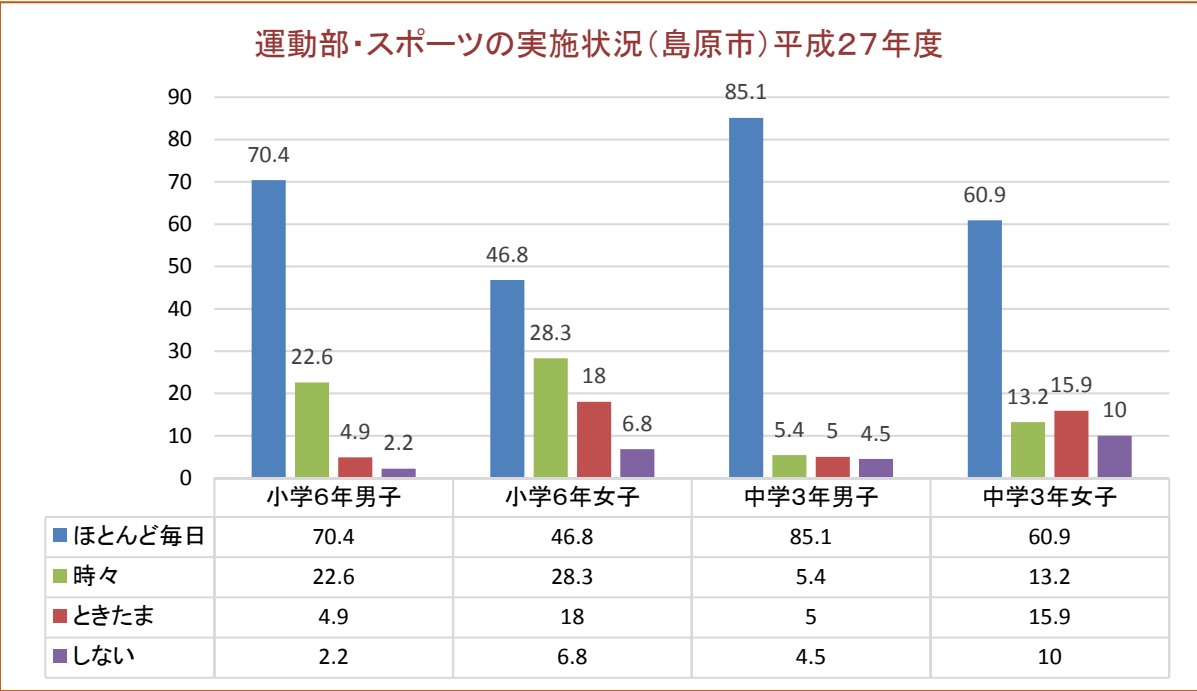
	平成27年度(現状)	平成33年度(目標)
全国平均を上回る性別・学年・テスト項目の割合	●%	●%

※新体力テストとは

文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施するテストで、平成11年度にそれまでのテストを全面的に見直して導入された。県下の児童生徒の体力・運動能力

の実態を把握し、今後の体育指導の改善および基礎体力養成の資料とすることを目的に、県内小中学校・高等学校を対象とした抽出調査を行っている。

(2)「する」スポーツの実施率向上



[平成 27 年度長崎県児童生徒体力・運動能力調査]

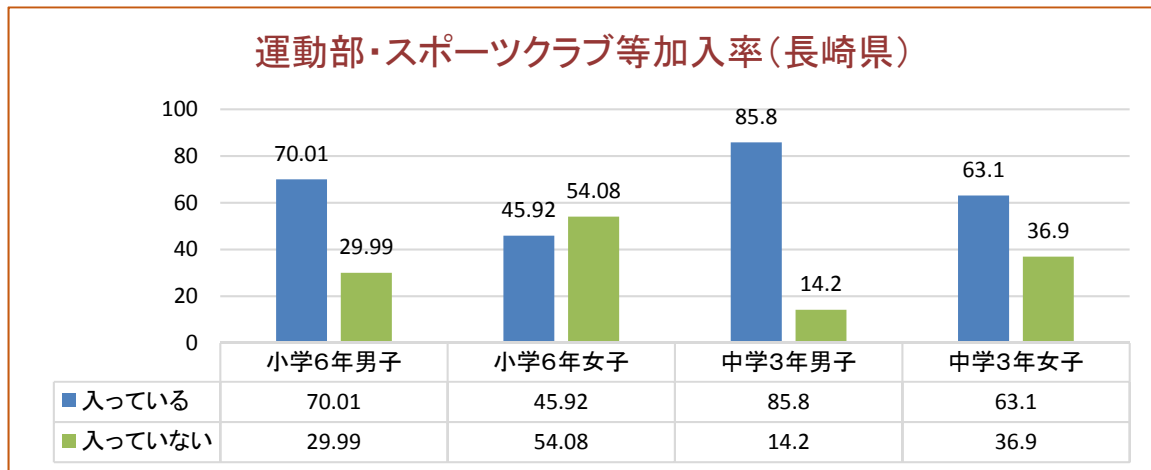
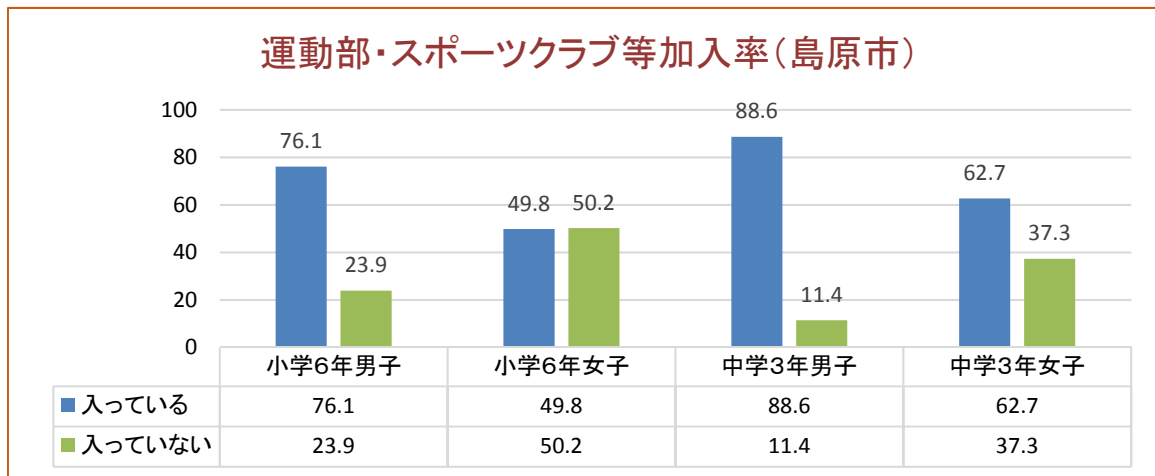
平成27年度の調査結果から、本市の子どもたちのスポーツ実施状況について、次のことが言えます。

検討中.....
.....
.....

	平成27年度(現状)	平成33年度(目標)
スポーツをしない児童・生徒の割合	●%	●%

(3) 部活動・スポーツ少年団・地域クラブ加入率

児童生徒のスポーツ実施については、スポーツ少年団や学校の部活動等が中心であり、スポーツをする子どもと、しない子どもの二極化が進行しています。このことに対し、学校の体育の授業では普段スポーツをしない子ども、苦手な子どもを含め皆が体を動かすことの楽しさを感じることができるよう工夫されています。市内児童生徒の運動部活動の加入率は小学6年生男子が76.1%、女子が49.8%で、男女とも県の値を上回っています。中学3年生は男子が88.6%で、女子が62.7%となっており、男子は県の値を上回っていますが、女子は僅かながら下回っており、今後の課題といえます。



[平成27年度長崎県児童生徒体力・運動能力調査]

	平成27年度(現状)	平成33年度(目標)
部活動・スポーツ少年団・地域クラブ加入率	●%	70%??

【具体的展開】

(1) 体育の授業の充実(継続)

子どもたちにとって定期的にスポーツに触れる機会であり、生涯にわたり運動に親しむ基礎を作る学校での体育の授業について、すでに実施している次の事業を継続的に行うことで、引き続きその充実を図ります。

- ・体育主任会(小体連会議や中体連会議を併用)の開催による情報交換や授業研究の実施
- ・子供の体力向上指導者研修会の雲仙市、南島原市との共同開催による、子供の発達段階に応じた授業づくりの理解と手法の習得の促進
- ・県教委作成のリーフレットの有効活用

(2) 部活動の充実

学校において計画する教育活動の一環であり、運動の楽しさや喜びを味わえる機会であるとともに、体力の向上や健康の増進にも高い効果が期待される部活動について、次の方策により今後の充実を図ります。

- ・中体連の組織の活用による各種大会の充実および指導力向上についての研修の実施
- ・各学校のニーズに応じた部活動外部指導者の委嘱による部活動指導体制の充実
- ・平成26年1月発行の「運動部活動指導の手引き」の有効活用
- ・各部の特性に応じた指導体制の充実

(3) 健康教育の充実

子どもたちが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたる健康的な生活習慣を確立できるようにするため、次の事業を推進します。

- ・市医師会と連携し、小学校4年生を対象とした小児生活習慣病予防検診の実施
- ・養護教諭研修会、保健主事会の定期的な実施

(4) スポーツ少年団、地域スポーツクラブの活動支援

市内には、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、空手、バドミントンなどの種目で、子ども(主に小学生)を対象としたスポーツ少年団が活動しており、さらにサッカー、水泳などの種目でスポーツクラブが活動するなど、子どもの意欲に応え、能力を伸ばす活動が盛んに行われています。今後もこれらの団体が活発に活動を継続できるよう、次の施策の展開を図ります。

- ・他校や競技団体との連携等、運動部活動の柔軟な運営の促進
- ・複数校の部活動による合同練習会や合同合宿等における市内スポーツ施設の活用支援
- ・地域指導者情報の整理・充実および積極的な学校への提供による、運動部活動等における地域指導者の継続的な関わりの促進

- ・指導者の教育現場等での活動に際し、子どもの生活や精神的発達に配慮した指導を行えるようにするための支援
- ・学童期における多様なスポーツ経験の環境の充実
- ・日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」を活用したスポーツ指導者の育成支援

(5)トップレベルのスポーツに触れる機会の確保

トップレベルの選手たちのプレーを間近で観たり、指導を受けたり、経験や考え方等の話を聞いたりすることは、子どもたちに夢や感動を与えるとともに、スポーツに対する関心や意識を高め、自らの目標を明確にする手助けとなります。島原市では、次のような施策により子どもたちがトップレベルのスポーツに触れる機会を確保することで、将来のスポーツへの夢を育み、ジュニアスポーツのさらなる充実につなげます。



- ・市内でキャンプ(合宿)をするトップレベルチームによる子どもたちへの指導機会の提供支援
- ・トップレベルチームによる試合での子供たちの観戦機会の確保
- ・日本サッカー協会が実施している「夢の教室」の活用等、アスリートの講義や実技指導の積極的な誘致
- ・日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」の活用による子どもたちの大学への派遣および指導者からの実技指導、各種講義の聴講等の機会の提供

(6)オリンピック・パラリンピック教育の展開

オリンピック・パラリンピックについて学ぶことは、ひとつのスポーツイベントについて知ることを越え、世界平和や国際交流、世界の多様な価値観や文化、さらには環境との共生等について学ぶ機会を提供してくれます。2020年に開催される東京大会をきっかけとしてオリンピック・パラリンピックへの関心が高まっている今日、島原市においても子供たちを中心にオリンピック・パラリンピック教育の機会を提供し、支援していきます。

プロサッカー J2リーグギラヴァンツ北九州



3 スポーツによる交流の推進

【基本方針】

スポーツは地域の仲間づくりを促進することで、地域づくりに役立っています。また、世代の違いや障害の有無にかかわらずさまざまな人がともにスポーツを楽しむことは、互いの理解を促進させ、理解ある地域を育む可能性を持っています。このように地域住民と一緒にスポーツをする機会を持つことは、地域のつながりを生み、地域社会を活性化する上でも有効なと考えられます。

また、本市ではプロスポーツのキャンプや大学クラブ等の合宿が夏、冬～春のシーズンに実施されています。これらはスポーツに対する関心の高まり、「観る」スポーツや「支える」スポーツ機会の提供、子どもたちのスポーツ推進に寄与するだけでなく、市民と来訪者との間の交流の機会となるものです。また地域経済の活性化の面では近年、旅行先でスポーツを楽しむだけでなく、現地の自然や歴史、特産品などの地域文化に触れながら、地域住民と交流を深め、旅行価値を高める観光行動の可能性が認識されてきています。島原市においてもスポーツが市外からの集客を増やしており、交流人口の拡大と宿泊客の増加に大きく貢献しています。とりわけ市営陸上競技場や平成町多目的広場、人工芝グラウンドにおけるサッカーのJリーグクラブのキャンプや、大学サッカーの市内スポーツ施設を利用したスポーツ合宿等が盛んに行われている現状もあり、スポーツ資源の有効活用による地域経済の活性化に期待が寄せられています。

島原市では、これらスポーツがもたらす交流の機会を重視し、市民同士あるいは市民と市外からの来訪者との間のスポーツによる交流の推進に努めます。なお、この取り組みは経済産業部門との連携により今後も引き続き推進していく必要があります。

【現状と目標】

(1) 市外からのスポーツチームのキャンプ(合宿)来訪数増加

	平成27年度(現状)	平成33年度(目標)
トップレベルスポーツのキャンプ(合宿)来訪数	●チーム	●チーム

(2) 市外のチームが参加する大会の開催数増加

	平成27年度(現状)	平成33年度(目標)
市外のチームが参加する大会の開催数	??	??

【具体的展開】

(1) 地域内交流の促進

さまざまなスポーツ活動の中には、体操やウォーキング、ヨガ等の種目や「観るスポーツ」、「学ぶスポーツ」等のかかわり方に代表されるように、性別や年代や体力の異なる人々が一緒に楽しめるものが数多くあります。また、スポーツイベントの会場では「する」スポーツ、「観る」スポーツ、「支える」スポーツ等のさまざまなかかわり方でスポーツを楽しむ人々が同じ時間と場所を共有しています。さらに島原市内では、複数の学校の部活動が公共施設を利用して合同練習を行う姿が見られます。このように、スポーツを通じてスポーツは地域内の市民が互いに交流する貴重な機会となっており、島原市では今後もスポーツを通じた地域内交流がますます促進されるよう、支援していきます。

(2) スポーツ情報の流通促進

市民が各自の体力や好みに合ったスポーツに出合ったり、スポーツをきっかけとして互いに交流の機会をもつために、まずはスポーツに関する情報に触れる機会が必要です。スポーツに関する情報の中には、スポーツ教室の開催情報、クラブの会員募集情報、指導者募集の情報、スポーツイベントの実施に関する情報など、さまざまなものがあります。また、島原市のスポーツ文化をよりいっそう豊かなものへと発展させていくためには、市民のスポーツに関する現状やニーズに関する情報を集めて分析することが重要です。したがって島原市では、今後も次のような施策により、スポーツ活動に関する情報を提供したり、市民のスポーツ活動に関する情報を集めるなど、スポーツ情報の流通を促進していきます。

- ・スポーツ推進委員の活用
- ・**掲示板の活用？チラシ・パンフレットの作成と頒布？**
- ・スポーツ活動に関するアンケート調査の実施

(3) スポーツをきっかけとした来訪者の誘致

施設や気候、ホスピタリティなど充実したスポーツ環境を有する島原市には、市外からプロ・実業団・大学・高校等のスポーツチームが来訪し、合宿を行ったり市内で開催される大会に出場しています。このように、スポーツは人と人との新たな交流を生み、島原市の魅力発信の機会となるものであるため、今後も数多くの方々に本市へ訪れていただけるよう、島原市では次の施策によって市外からのスポーツをきっかけとした来訪者の誘致を図ります。

- ・トップレベルチームのキャンプ(合宿)誘致
- ・市外からのスポーツチーム・選手来訪につながる大会の開催および誘致

(4) スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力の発信

島原市には、毎年合宿や大会への参加等によってスポーツを楽しむことを主な目的として、

多くの方々が市外から来訪しています。このような来訪者に対し、本市の歴史や文化、特産品、自然環境等を紹介することで、多くの人々に本市の魅力を知っていただくことができ、再来訪へとつながることが期待できるものと考えます。そこで島原市では、スポーツをきっかけとした来訪者に対し、島原市の魅力を伝えるための次のような施策を支援します。

- ・歴史・自然学習施設への来訪者増加促進
- ・歴史・文化・自然遺産やイベント、特産品等の認知度向上および来訪者増加のための取り組み支援

(5) スポーツと他の文化的活動との交流の促進

古来よりスポーツは、数々の芸術作品の題材(モチーフ)とされてきました。近代オリンピック大会においても、1912年のストックホルム大会から1948年のロンドン大会までの間「芸術競技」が開催されており、現在でもオリンピック・パラリンピック大会の開催に伴う「文化プログラム」が展開されています。このように、スポーツはそれ自体が一つの文化的活動であるだけでなく、他の芸術・文化的活動との間に密接なつながりを持っています。このようなスポーツの文化的特徴を生かし、島原市では次のような施策によりスポーツと他の文化的活動との交流を促進し、市民の文化的活動のよりいっそうの充実を図ります。

- ・スポーツ絵画展、スポーツフォトコンテスト、スポーツ芸術展などの実施支援
- ・マーチングバンド等文化的活動団体による体育館等スポーツ施設使用の機会確保

4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

【基本方針】

現在、島原市では各種スポーツ団体やサークル、老人会等、多くの市民が市内のスポーツ施設を利用し活発に活動しています。その一方、利用手続きが不便である、望んだ時間に十分に使えないといった意見もあり、既存のスポーツ施設を最大限有効活用するための使用区分・使用方法・料金体系等の見直しの検討が必要となっています。今後は高齢者、障害者を含めた誰もが使いやすいスポーツ施設、誰もが楽しめるスポーツ環境となるよう努めてまいります。

また、学校開放事業による学校体育施設の利用については、市内小中学校全てが地域に開放され有効に利用されています。今後も教育現場であることを踏まえた適切な利用に留意しつつ、学校開放事業の推進による各種体育施設の有効活用を図っていきます。

【現状と目標】

(1) 市内スポーツ施設の稼働率及び利用者数の増加

		平成27年度(現状)	平成●年度(目標)※
稼働率	復興アリーナ(メイン)	76%	%
	多目的広場	41%	%
	人工芝グラウンド	65%	%
	陸上競技場	%	%
	体育館・弓道場	40%	%
利用者数	復興アリーナ(全施設)	222,475人	人
	多目的広場	67,992人	人
	人工芝グラウンド	85,455人	人
	陸上競技場	38,674人	人
	体育館・弓道場	34,228人	人

【具体的展開】

(1) スポーツ施設の整備

どのような種目であれ、スポーツを楽しむためには広い空間が必要となります。さらにスポーツの安全性を確保し、スポーツを身近に感じ、スポーツの選択肢を広げるためには、スポーツ施設および設備の充実が求められます。したがって、島原市ではさまざまなスポーツのために必要な施設を整備し、さらにそこでのスポーツライフをより充実したものとするための設備を整えるなど、市民が安心してスポーツを楽しめる環境の整備を図ります。

(2) 既存施設の有効活用

市内には、体育館、サッカー場、陸上競技場、テニスコート、プール、弓道場等の施設がすでに用意されており、なかには国民体育大会等の大規模スポーツイベントの会場として使用されているものも含まれています。これらの施設においては、市民のスポーツ推進のために積極的に活用されることを第一に目指しつつ、スポーツ以外の活動も含めた広く文化的活動の拠点として、有効に活用されることが望まれます。したがって島原市では、具体的な以下の施策を含み、既存のスポーツ施設の有効活用を図っていきます。

- ・使い勝手や予約のしやすさなどの向上のための方策があれば・・・
- ・市民のスポーツ推進および市内スポーツ団体の支援による既存施設の稼働率の向上
- ・スポーツ文化の深化と拡大＝体育館使用率・会議室使用室の拡大
- ・マーチングバンド等の文化的活動による施設の活用推進
- ・「学ぶ」スポーツ、**生け花教室？書道教室？**等によるスポーツ施設の付帯施設（体育館会議室等）の活用支援

(3) 指定管理者制度を活用した効率的な運営

2003年の地方自治法改正によって公の施設に指定管理者制度が導入されることとなり、公共スポーツ施設にも民間企業の経営ノウハウが求められるようになりました。本市のスポーツ施設にも、指定管理者制度は導入されています。島原市では引き続き、住民のニーズに的確に応えながら施設を効率的に運営するため、指定管理者の適切な選定と運営のモニタリングに努めます。

(4) 学校部活動での活用の促進

市内の充実したスポーツ施設が部活動等の学校教育の場で利用されており、さらに競技会だけでなく複数校による**合同部活動（？合同部活動は行われていますか？）**や合同練習会等で活用されていることは、本市におけるスポーツ施設活用の特徴といえます。子どもたちによるスポーツ施設の利用は、安心・安全な活動場所の提供によって豊かなスポーツライフを実現するだけでなく、市内の子どもたち同士の交流を促進する機会となっています。今後も島

原市では、部活動等の学校教育の場でのスポーツ施設の利用を促進し、子供たちの生涯にわたる豊かなスポーツライフ実現を支援します。

(5) 既存施設の計画的改修

スポーツ活動の安全性を確保し、安心してスポーツに取り組める環境を整えるためには、既存施設の点検、整備が欠かせません。本市のスポーツ施設においては、現有施設の有効活用を基本としながら、市民の利便性や利用時の安全性を考慮し、緊急度の高い施設から計画的な改修を図っていきます。



5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援

【基本方針】

島原市では、毎年 10 月に市民総参加のスポーツ大会である「島原市民体育祭」が開催されています。この大会では大運動会（陸上競技）のほか、22 種目にわたる専門競技が行われ、幼児から高齢者まで多くの市民にとって日頃の練習の成果を発揮する場になっているとともに、普段の練習では市民の目標の一つとなっています。

11 月に行われている長崎県民体育大会には郷土島原の代表として多くの選手たちが参加し、県内競技スポーツの頂点を目指して日ごろの練習の成果を発揮する場となっています。

12 月には「島原学生駅伝」(九州大会)が開催されています。数多くの市民にボランティアスタッフとして協力していただき、今後もこの大会を市民のスポーツ活動の目標とすべく、引き続き大会の推進・支援を図っていかねばなりません。

また毎年 12 月には「ふれあい健康しまばらマラソン大会」が実施されており、市民各層の参加者を集め、健康志向のランナーたちが思いのままに走り、完走の喜びを味わっています。

幼児から高齢者まで、年代や障害の有無にかかわらずこれらのスポーツ大会等が、「する」、「観る」、「支える」、「魅せる」などさまざまなスポーツライフの発揮の場であり、目標となっています。まさに島原市における豊かなスポーツ文化が花開く場といえるでしょう。これら豊かなスポーツ文化の広がりを感じられる市民参加型スポーツ大会等を今後も推進・支援していきます。

【現状と目標】

スポーツ大会への競技及びボランティアスタッフ参加者

	平成28年度（現状）	平成33年度（目標）
市民大運動会	2,000人	2,500人
各種競技大会	2,000人	2,500人
学生駅伝ボランティアスタッフ	500人	600人
市民健康マラソン	600人	700人

【具体的展開】

(1)市民体育祭における障害者大会(仮称)の開催

毎年 10 月に開催されている市民体育祭は、年代や障害の有無にかかわらず、すべての人々のスポーツの目標の一つでなければならず、日頃の練習の成果を発揮する場でなければなりません。そのため、今後この市民体育祭における障害者大会(仮称)の開催に取り組めます。

(2)市民参加型イベントの開催および支援

10 月の市民体育祭を中心として、市内では1年を通してさまざまな対象および規模のスポーツイベントが開催されており、市民の多くが「する」、「観る」、「支える」等のかたちでこれらイベントに参加して、スポーツライフを楽しんでいます。今後もあらゆる性別、年代、種目、競技レベルの方々にとって豊かなスポーツライフが発現する場を確保できるよう、市民参加型イベントを開催するとともに、開催の支援をしていきます。

(3)トップレベルの大会の開催および誘致によるスポーツ機会の拡大

市外から高校・大学・実業団・プロ等のトップレベルのチームが集まるスポーツ大会を開催したり、それらの大会を誘致したりすることは、市内の競技者にとっての「する」スポーツ機会となるだけでなく、市民の「観る」スポーツ、「支える」スポーツ等の機会を拡大することにつながります。したがって、島原市では今後もこれらトップレベルの大会を開催したり誘致することで、市民のスポーツ機会の拡大を図ります。

(4)長崎県民体育大会への派遣と支援

毎年 11 月に開催されている長崎県民体育大会では、島原市の代表選手たちが県内スポーツの頂点を目指して、他市町の代表選手たちとの間で白熱した試合を繰り広げています。同時に、市内では多くの選手たちがこの大会への出場を目指して、日々の練習に取り組んでいます。このように多くの市民の目標であり、その活躍が市民の誇りとなる代表選手たちの県民体育大会への派遣を、今後も継続していきます。

また、・・・施設面での支援とは？

第5章 計画の体系

内容が決まってから計画の体系図をわかりやすく作成する